

**平成16年度エゾシカ猟の概要**  
 農林課(林業振興係)  
 ☎52 2178



北海道では、エゾシカ保護管理計画に基づき、エゾシカの個体数調整を行っており、毎年、前年度までの各種調査結果やエゾシカの捕獲数により個体数を推定し、当該年度の狩猟期間や捕獲数を定めて適正な保護管理に努めています。  
 平成15年度の各種調査結果からエゾシカの個体数が増加していることが推定され、このままの状態が続くと、農林業被害の急増など大きな問題が発生するとともに、増えすぎた個体数の管理そのものができなくなる可能性があります。  
 現在のエゾシカ生息状況は危機的な状態であると判断し、平成16年度においてはエゾシカ狩猟の大幅な規制緩和を実施します。

**狩猟期間**  
 エゾシカ猟の始まり  
 平成16年10月25日から  
 エゾシカ猟の終わり  
 道東地域(一部を除く)  
 平成17年2月28日まで  
 道東地域の一部、日高及び胆振支庁の一部  
 平成17年2月13日まで  
 ・前記以外の可猟区  
 狩猟区域  
 渡島、檜山、後志及び石狩支庁の一部を除く全域  
 (鳥獣保護区や捕獲禁止区域など一部規制があります)  
 エゾシカ 1頭まで  
 メスジカ 制限なし

**注意事項**  
 狩猟期間にキノコ採りなどで林野に入られる方は、遠くからでも目につきやすい目立つ服装の着用などをお願いいたします。  
 狩猟をされる方は、矢先の確認を徹底して事故防止を図るようお願いいたします。  
 問い合わせ先  
 北海道上川支庁環境生活課  
 ☎0166465111  
 (内線2727)

**鉛弾の使用規制**  
 農林課(林業振興係)  
 ☎52 2178



北海道では、オオワシ、オジロワシ、クマタカなどの希少猛禽類の鉛中毒を防止するため、本年度からヒグマ猟を含む全ての狩猟において、鉛弾の使用を禁止しました。  
 規制の内容  
 (1) 鉛ライフル弾の使用禁止  
 (2) 1粒の直径が7mm以上の鉛散弾の使用禁止  
 区域  
 北海道全域  
 期間  
 平成16年10月1日から終期を定めず  
 (ただし、渡島・檜山・後志支庁については、平成17年10月1日から) その他  
 被害防止のためのヒグマの捕獲許可(有害鳥獣捕獲)については、必要に応じ、鉛弾の使用を許可します。  
 問い合わせ先  
 北海道上川支庁環境生活課  
 ☎0166465111  
 (内線2727)

**精神保健福祉地域講演会  
 こころの健康だいじょうぶ?**

平成15年度の道内の自殺者が約1,500人もいることをご存知ですか?自殺増加の要因としては、様々なことがあげられますが、最近の研究から自殺はうつ病との関係が深いことがわかってきました。この機会にうつ病の理解と自殺予防についての理解を深めましょう。

とき 10月22日(金) 午前10時から12時まで  
 ところ 富良野市弥生町1番3号  
 富良野市総合保健センター 2階会議室  
 対象 一般住民および職域メンタルヘルス担当者  
 演題 「こころの力ぜ、うつ病を知っていますか」  
 講師 道立精神保健福祉センター  
 相談研究部長 藤枝俊儀 氏  
 申込み 10月15日(金)まで

申込み・問い合わせ先  
 富良野保健所 健康推進課 ☎23-3161

**各種免許試験のご案内**

北海道安全衛生技術センターでは、平成16年度の試験を次の日程で行います(月日は試験日)。

- 一級ボイラー技士.....11月17日・1月6日・3月3日
- 二級ボイラー技士.....11月2日・12月2日・1月11日・2月3日・3月1・23日
- ボイラー溶接士.....3月10日
- ボイラー整備士.....2月17日
- クレーン運転士.....12月8日・2月2日・3月8日
- 移動式クレーン運転士...12月1日・2月17日・3月10日
- 発破技士.....11月17日
- ガス溶接作業主任者.....12月1日
- 林業架線作業主任者.....3月10日
- 衛生管理者.....11月18日・12月16日・1月20日・2月22日・3月15・24日
- エックス線作業主任者...11月16日・3月9日
- 潜水士.....1月19日

試験会場・受験手続など詳しくは  
 企画商工課(商工観光係) ☎52 2115